

連載⑫

# 数字で掴む自治体の姿 歳出の状況(3) 性質別歳出



千葉県地方自治研究センター理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光

## ●歳出の性質別分類

かつてある自治体で外部評価委員の委員長を拝命した際、忘れられない経験をしました。

その委員会は、わずかな数の研究者以外はその自治体に暮らす住民で構成され、委員には、指名を受けた各種団体を代表すると目される人と、公募に応じて小論文等の選考を通過した人がいました。男女比も配慮が行き届いており、年齢構成も若手が薄いようではありましたが、極端に高齢者が厚いわけではありませんでした。つまり、昨今ではよくあるパターンの審議会でした。

初回の会議が始まり、自己紹介等が一巡した後、いきなり公募委員の女性が手を挙げて発言を求めました。会議の進行については、これまたよくあるパターンですが、一応のシナリオを事務局が事前に準備していました。予想外の展開にはちょっと面くらいましたが、正副委員長以外の委員はシナリオの存在を知る由もありませんので、まずは挙手した方のお話を伺うことにしました。

「1年間の電気代と水道代を教えてください」という発言でした。主婦の感覚としては、これに食費が重要なのだが、役所に食費はないだろうと思うので、とにかく電気と水道にどれだけのお金がかかっているのかを知りたい、ということでした。

この発言には驚きました。個々の政策の担当課から説明をうけ評価を下すことを任務とする委員会としては、事務局もこの先制パンチに不意を突かれた感じでした。

そこで私は、通常バラバラに経理されているので、直ちに1年間の総額を求められても数字の用

意はないと思うと申しあげ、さらにごく簡単に自治体の会計区分に関する仕組みを説明しました。質問者は露骨に不満の表情を浮かべましたが、どうしようもありませんので、大幅に迂回した会議は当初のシナリオに戻りました。

この経験で、私はいつの間にか自分自身の発想ないし視角が既存の公会計システムの鋳型に馴染んでいることを自覚しました。主婦の感覚を共有できるかどうかは別として、役所の外側から見る目も忘れてはいけなと痛感した出来事でした。

さて、電気代や水道代はともかくとして、何に支出したかの目的別歳出の分類とは別に、どのような名目で支出したのかという分類も非常に重要なことに違いはありません。つまり、電気代や水道代が含まれる光熱費は、より大きな括りでいえば物件費になりますが、さまざまな場面で必要とされたそれらを横断的に捉えることも必要です。他にも、たとえば種々の目的に照らして設置された審議会で委員に支払われた報酬は、審議会の目的に関わらず人件費としての性質は同一です。そこでまとめて計上する、という分類です。こうした分類を性質別分類と呼びます。

## ●決算カードにおける性質別歳出の分類

決算カードの「性質別歳出の状況」における分類は、市町村では、「人件費」「うち職員給」「扶助費」「公債費」その内訳・元利償還金として「元金」「利子」「一時借入金利子」「(義務的経費計)」「物件費」「維持補修費」「補助費等」「うち一部事務組合負担金」「繰出金」「積立金」「投資・出資金・

貸付金」「前年度繰上充用金」「投資的経費」「うち人件費」投資的経費の内訳として「普通建設事業費」「うち補助」「うち単独」「災害復旧事業費」「失業対策事業費」のそれぞれがあり、最後に「歳出合計」も記載されます。もちろんこの「歳出合計」は目的別歳出分類の合計額とも一致します。

なお、都道府県の場合は「義務的経費」「投資的経費」の他に「その他の経費」として小計の項目があるなど、若干の違いはありますが、基本的には同様の項目が並びます。

決算カードの元となる地方財政状況調査表では、目的別区分と同様に性質別歳出内訳についても漢数字で番号が振られ、細区分もありますので、併せて下に見ていきましょう。

## 一 人件費

1 議員報酬手当、2 委員等報酬、3 市町村長等特別職の給与、4 職員給、5 地方公務員共済組合等負担金、6 退職金、7 恩給及び退職年金、8 災害補償費、9 その他、のそれぞれに細区分されます。

このうち「2 委員等報酬」は、(1)行政委員分、(2)附属機関分、(3)消防団員分、(4)学校医等分、(5)その他非常勤職員、のそれぞれに下位区分され、「3 市町村長等特別職の給与」は、(ア)給料、(イ)扶養手当、(ウ)地域手当、のそれぞれから成る(1)基本給と、(ア)住居手当、(イ)通勤手当、(ウ)単身赴任手当、(カ)宿日直手当、(キ)管理職員特別勤務手当、(ク)休日勤務手当、(ケ)管理職手当、(コ)期末勤勉手当、(カ)寒冷地手当、(シ)夜間勤務手当、(ス)特地勤務手当、(セ)義務教育等教員特別勤務手当、(ソ)初任給調整手当、(タ)農林漁業普及指導手当、(チ)その他、のそれぞれから成る(ただし、千葉県内市町村は寒冷地手当と農林漁業普及指導手当は該当しない)(2)その他の手当、そして千葉県内市町村は該当しないもの(3)臨時職員給与、にさらに下位区分されます。

人件費は、上記のようにほとんど全ての給与費が計上されますが、普通建設事業や災害復旧事業、あるいは失業対策事業で計上される職員給与等は含まれません。また、後述するように人件費の性質を有する支出分が違うかたちに紛

れて隠れてしまう場合もあります。

## 二 物件費

1 賃金、2 旅費、3 交際費、4 需用費、5 役務費、6 備品購入費、7 委託料、8 その他、のそれぞれに細区分されます。

物件費は、経費の効果が当該年度もしくは極めて短期間に限られる消費的経費の全般から人件費、維持補修費、扶助費、補助費などとして区分されるものを除いた幅広い経費です。とくにここに委託料が含まれることには留意が必要です。いわゆる「民間委託」などにより、業務が外部化されると委託料で経理されますが、その中には自治体自らが実施するいわゆる「直営」であれば人件費に区分されるはずの性質を帯びた金額までもが含まれることになります。

## 三 維持補修費

維持補修費は、自治体が管理する公共用施設等の維持や補修に係る経費です。増改築に係る経費については、普通建設事業費に計上され、ここは含まれません。

一般に、公共用施設の新規建設には補助金や起債を見込み熱心な自治体であっても、その見込みが立たない維持管理や補修には目配りが届かず、計画的な執行がなされていないところも少なくないようです。社会資本の維持管理は、一般に今後重点政策課題の1つとなると思われるので、ここは大切なところではあります。

## 四 扶助費

扶助費は、生活保護や児童福祉などの社会保障に要する経費です。国の法律によって支出が義務づけられているものが多く、自治体に自由度は多くありません。もっとも、自治体独自に支出する単独扶助費についてはその限りではありません。

## 五 補助費等

1 負担金・寄附金、2 補助交付金、3 その他、のそれぞれに細区分されます。

さらに「1 負担金・寄附金」については、「うち一部事務組合に対するもの」の項が置かれています。

補助費等は、公営企業等に対する負担金や各

種団体への寄附金等が含まれます。一部事務組合に対する補助費等については、物件費の項で記した委託料と同様の問題が潜む場合もあります。

## 六 普通建設事業費

1 補助事業費、2 単独事業費、3 国直轄事業負担金、4 県営事業負担金、5 同級他団体施行事業負担金、6 受託事業費、のそれぞれに細区分されます。

これらのうち、「1 補助事業費」と「2 単独事業費」については「うちその団体で行うもの」、「6 受託事業費」については「うち補助事業費」の項が置かれる他、普通建設事業費全体について「うち人件費」の項が置かれています。

普通建設事業費には、種々の建設事業等が含まれます。その支出による効果は、長期間に及びますので、災害復旧事業費や失業対策事業費と共に投資的経費と呼ばれます。

なお、決算統計では「1 補助事業費」とは国庫支出金（国からの補助金ないし負担金）の交付を受けているものについての支出が対象です。県から補助金等の交付を受けている場合でも経費の支出が「2 単独事業費」に区分される場合もあります。

## 七 災害復旧事業費

1 補助事業費、2 単独事業費、3 県営事業負担金、4 同級他団体施行事業負担金、のそれぞれに細区分されます。

また、災害復旧事業費全体について「うち人件費」の項が置かれています。

## 八 失業対策事業費

1 補助事業費、2 単独事業費、のそれぞれに細区分され、全体について「うち人件費」の項が置かれています。

千葉県内市町村に該当例はありませんので、以下では略します。

## 九 公債費

1 地方債元利償還金、2 一時借入金利子、のそれぞれに細区分されます。

公債費には、自治体の借金である地方債に係る元金の返済金や利子として支払った金額に加

えて、一時借入金の利子分も含まれます。

また、減収補てん債、財源対策債、減税補てん債、臨時財政対策債、合併特例債などについても、その償還に係る経費は全てここに含まれます。

## 十 積立金

積立金は、基金等の積み立てに要した経費のことです。

## 十一 投資及び出資金

投資及び出資金は、国債の購入や財団法人等への出捐、出資などに要した経費のことです。市町村の決算カードでは、次の「十二 貸付金」と合わせて区分されています。

## 十二 貸付金

貸付金は、住民や企業・団体等への貸付に要した経費のことです。上で触れたように市町村の決算カードでは「十一 投資及び出資金」と合わせて区分されていますが、都道府県の決算カードでは単独の区分項目になっています。

## 十三 操出金

操出金は、特別会計などの他会計への繰り出しに要した金額のことです。

## 十四 前年度繰上充用金

前年度繰上充用金は、前年度の歳入が歳出に対して不足した場合に、当該年度の歳入を繰り上げてその不足額に充てる会計操作に係る経費のことです。

千葉県内市町村に該当はありませんので、以下では略します。

## ●「目的別歳出の状況」欄の記載事項

決算カードの「性質別歳出の状況」欄には、上記区分に基づく歳出決算額（単位：千円）とそれぞれが歳出総額に占める構成比（単位：小数点以下第1位までのパーセント）が記されますが、これらの他に、各区分ごとの「充当一般財源等」と「経常経費充当一般財源等」の金額（単位：千円）および経常収支比率も記されます。

充当一般財源等とは、目的別歳出の項でも触れましたように、予め用途の定めがない一般財源等

からそれぞれに振り分けられて支出された金額のことです。また「経常経費」とは毎年経常的に必要とされる固定的な経費のことです。つまり、予め用途が決まっていると見ることができます。経常収支比率とは、経常的に見込むことができる歳入額で経常経費を除いて得られる指標で、これにより財政の柔軟性ないし硬直性を知ることができます。

## ●千葉県内市町村における性質別歳出の状況

人口構造の変化にともない、いわゆる「右肩上がりの終焉」を迎えた今日では、一般に社会福祉等に係る義務的経費の割合が高まる一方、道路や住宅建設など巨額の費用を要した投資的経費の割合は低下する、と言われていています。そうした傾向が千葉県内の市町村においても見られるかどうか、【図1】

にまとめてみました。

これは、県内全市町村の人員費、扶助費および公債費から成る「義務的経費」と普通建設事業費に災害復旧事業費を加えた「投資的経費」をそれぞれ単純に合計し、それらが歳出総額に対して占める割合の推移をグラフにしたものです。

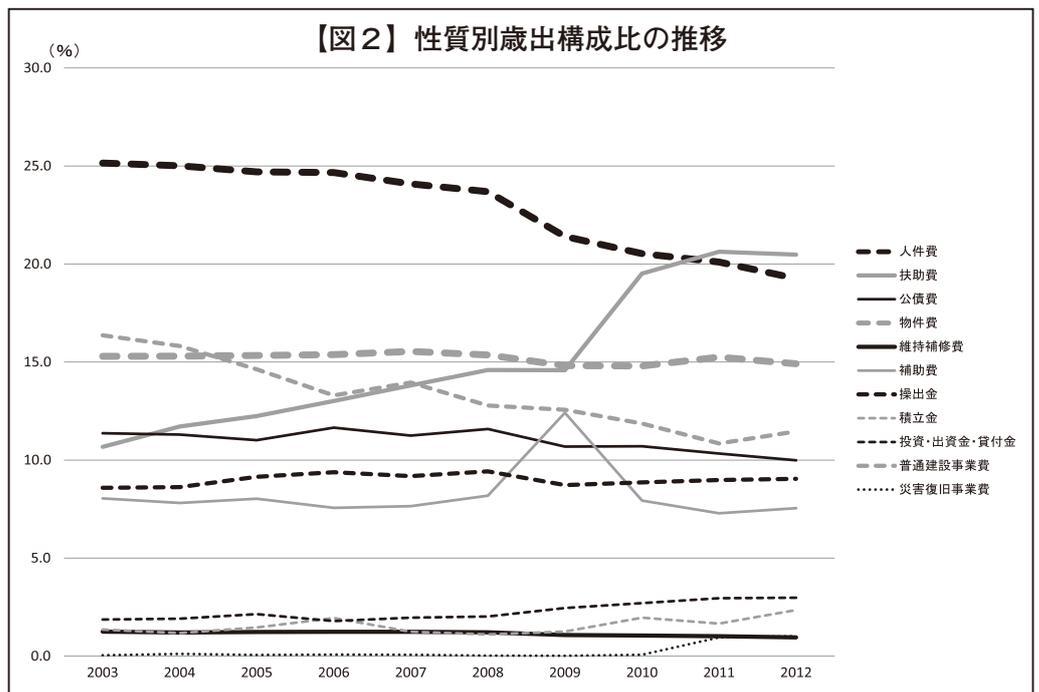
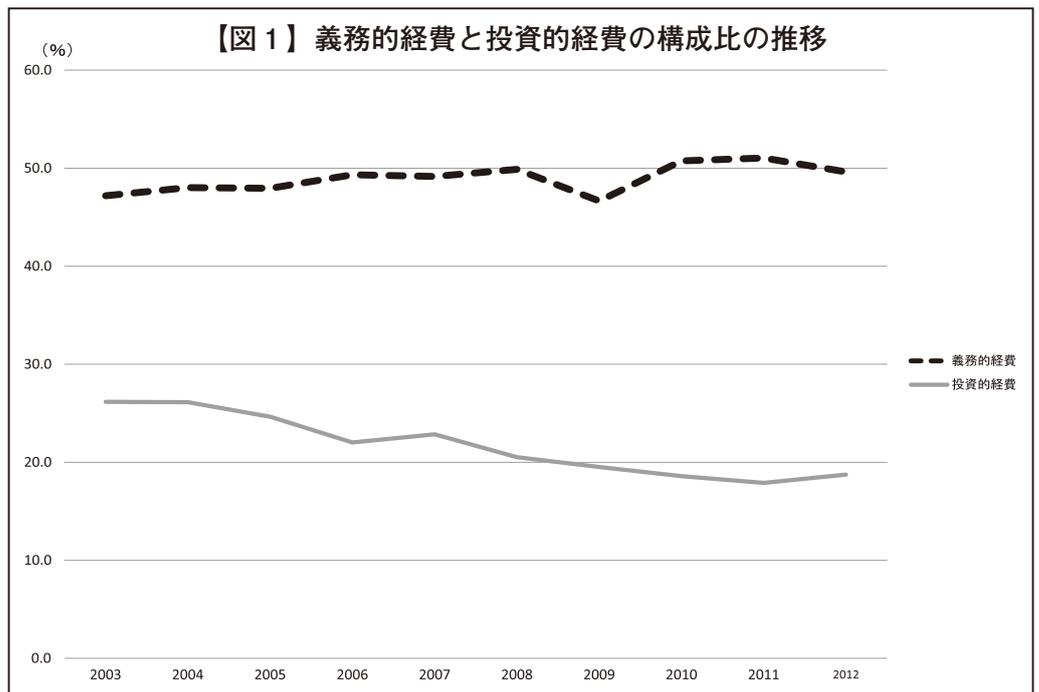
投資的経費は緩く右肩下がり傾向を

見ることができますが、義務的経費はほぼ横ばい、極めて僅かに微増と言うのも苦しい感じですが。

今少し詳しく傾向を見るために【図2】に性質別歳出構成比の推移をまとめました。

このグラフを見ると、人員費と普通建設事業費が割合を落としている傾向が分かります。

義務的経費に上昇傾向を認めることができなかつたのは、人員費の比率が落ちたために見えにくくなっていったようです。さらに【図3】で人員費に占める職員給の割合の推移を見ると、その急減ぶりは顕著です。すなわち、自治体職員の給与



が急速に削減され、それが社会保障に係る扶助費をかなり助けたようです。

【図2】のグラフでは、扶助費の比率が高まる様子も読み取ることができますが、その傾向をさらに詳しく見るために【図4】を作りました。

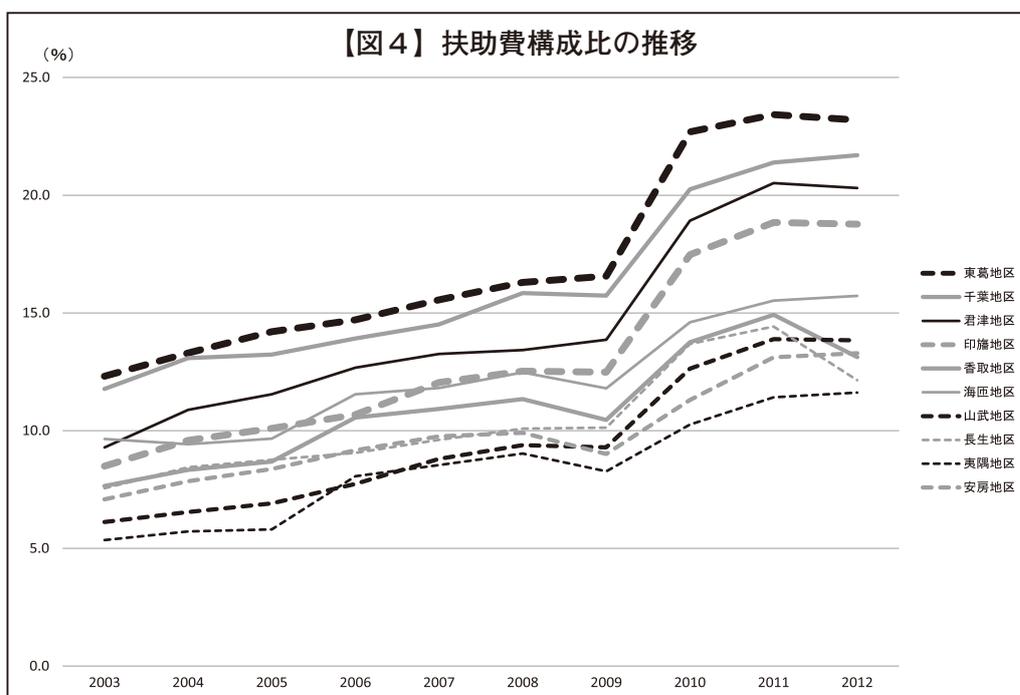
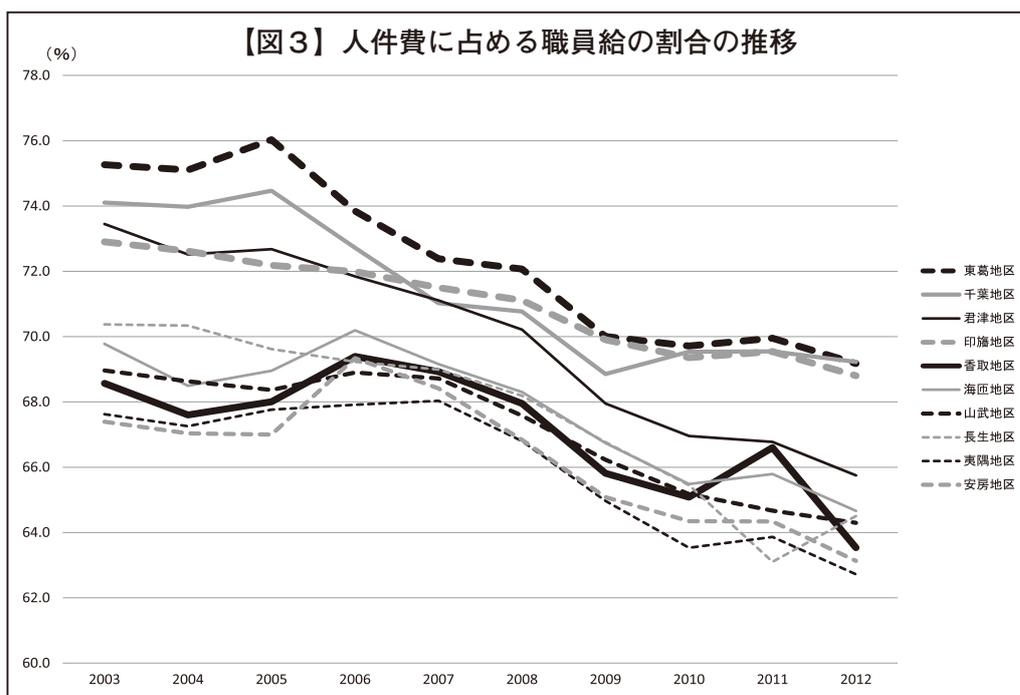
この【図4】からは、各地区ともほぼ同じような傾向で構成比を上げていることがわかります。とくに2010（平成22）年度とその翌年は跳ね上がっていますが、2012（平成24）年度にその傾向を維持している地域ばかりではないようです。とくに香取地区と長生地区は割合を落としています。

これらのグラフがいずれも歳出総額を100パーセントとしてそれを分ける構成

比であることには留意が必要です。ことに長生地区については次の【図5】を見ると、特異な影響が及んでいることが否定できません。

各地区とも概ね同じような推移傾向を示しているのですが、2012（平成24）年度の長生地区だけが突出しています。これは茂原市の影響です。同市の補助費等は、2011（平成23）年度の39億6,200万円から2012年度には168億9,400万円へと一挙に4倍余りにも増えています。

この事情は詳しく調べなければわかりません。時間の関係もあり、その調査は他日に期したいと

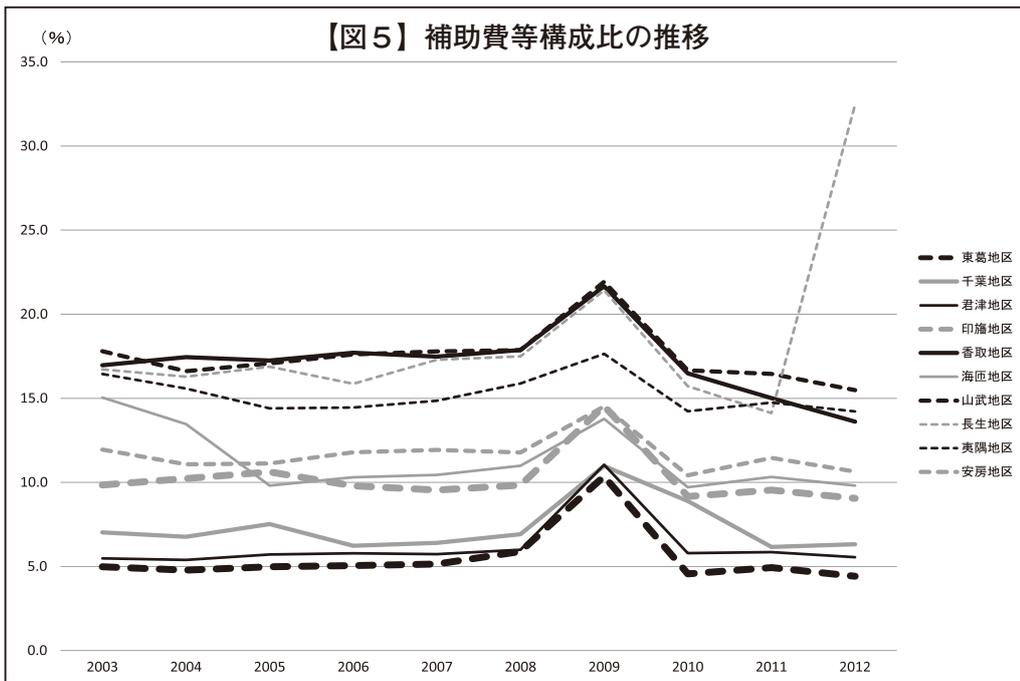


思います。

一方、普通建設事業費の構成比が減少傾向にあることはすでに見ましたが、その傾向は単独建設事業費が歳出総額に占める割合の推移を見ても同様です。

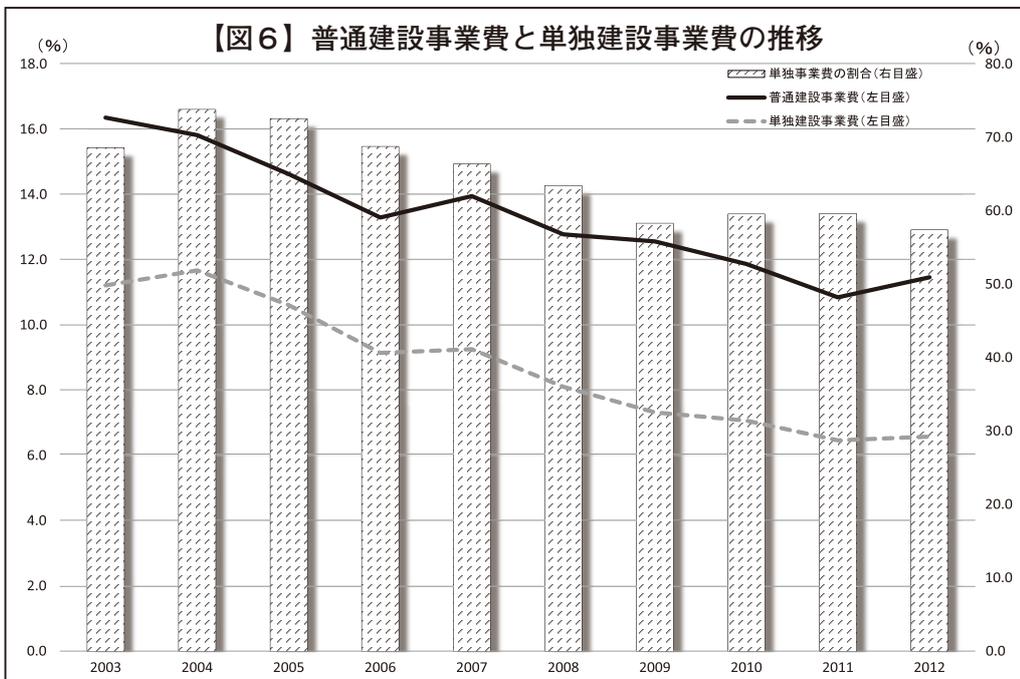
【図6】では、普通建設事業費と単独建設事業費の推移を示す折線グラフに前者の中で後者が占める割合を棒グラフにして重ねてみました。

グラフからは、単独建設事業費自体の占める割合が減少していることが看取できます。つまり、市町村独自の（より正確には、国庫支出金からの



交付を受けない) 建設事業が絞り込まれる傾向にあることがわかります。

最後に【表01】～【表06】を載せます。それぞれ【図1】～【図6】を作成するための基となったデータです。



**【表 01】 義務的経費と投資的経費の構成比の推移**

	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
義務的経費計構成比	47.2	48.0	48.0	49.3	49.1	49.9	46.7	50.7	51.0	49.6
投資的経費構成比	26.2	26.1	24.7	22.0	22.8	20.5	19.5	18.6	17.9	18.7

**【表 02】 性質別歳出構成比の推移**

	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
人件費構成比	25.1	25.0	24.7	24.7	24.1	23.7	21.4	20.5	20.1	19.3
扶助費構成比	10.7	11.7	12.2	13.0	13.8	14.6	14.6	19.5	20.6	20.5
公債費構成比	11.4	11.3	11.0	11.7	11.3	11.6	10.7	10.7	10.3	10.0
物件費構成比	15.3	15.3	15.3	15.4	15.5	15.4	14.8	14.8	15.3	14.9
維持補修費構成比	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0
補助費等構成比	8.0	7.8	8.0	7.6	7.6	8.2	12.4	7.9	7.3	7.5
繰出金構成比	8.6	8.6	9.2	9.4	9.2	9.4	8.7	8.9	9.0	9.0
積立金構成比	1.4	1.2	1.5	1.9	1.2	1.1	1.3	2.0	1.7	2.3
投資・出資・貸付構成比	1.9	1.9	2.1	1.8	2.0	2.0	2.5	2.7	3.0	3.0
普通建設事業費構成比	16.4	15.8	14.6	13.3	14.0	12.8	12.6	11.9	10.8	11.5
災害復旧事業費構成比	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	1.0	1.0

【表 03】 人件費に占める職員給の割合の推移

(%)

	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
東葛地区	75.3	75.1	76.0	73.8	72.4	72.1	70.0	69.7	70.0	69.2
千葉地区	74.1	74.0	74.5	72.7	71.0	70.8	68.9	69.5	69.5	69.2
君津地区	73.4	72.5	72.7	71.8	71.1	70.2	68.0	67.0	66.8	65.7
印旛地区	72.9	72.6	72.2	72.0	71.5	71.1	69.9	69.4	69.5	68.8
香取地区	68.6	67.6	68.0	69.4	68.9	68.0	65.8	65.1	66.6	63.5
海匝地区	69.8	68.5	69.0	70.2	69.2	68.3	66.7	65.5	65.8	64.7
山武地区	69.0	68.6	68.4	68.9	68.7	67.6	66.2	65.2	64.7	64.3
長生地区	70.4	70.3	69.6	69.2	69.0	68.2	66.8	65.5	63.1	64.5
夷隅地区	67.6	67.3	67.8	67.9	68.0	66.8	65.0	63.5	63.9	62.7
安房地区	67.4	67.0	67.0	69.3	68.4	66.8	65.1	64.4	64.3	63.1

【表 04】 扶助費構成比の推移

(%)

	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
東葛地区	12.3	13.3	14.2	14.7	15.6	16.3	16.6	22.7	23.4	23.2
千葉地区	11.8	13.1	13.2	13.9	14.5	15.8	15.7	20.3	21.4	21.7
君津地区	9.3	10.9	11.5	12.7	13.3	13.4	13.9	18.9	20.5	20.3
印旛地区	8.5	9.6	10.1	10.7	12.0	12.5	12.5	17.5	18.8	18.8
香取地区	7.7	8.3	8.7	10.6	10.9	11.3	10.5	13.8	14.9	13.1
海匝地区	9.6	9.4	9.7	11.5	11.8	12.5	11.8	14.6	15.5	15.7
山武地区	6.1	6.5	6.9	7.7	8.8	9.4	9.3	12.6	13.9	13.8
長生地区	7.6	8.4	8.8	9.1	9.6	10.1	10.1	13.7	14.4	12.1
夷隅地区	5.4	5.7	5.8	8.1	8.5	9.0	8.3	10.3	11.4	11.6
安房地区	7.1	7.9	8.4	9.2	9.8	9.9	9.0	11.3	13.1	13.3

【表 05】 補助費等構成比の推移

(%)

	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
東葛地区	5.0	4.8	5.0	5.1	5.1	5.9	10.4	4.6	4.9	4.4
千葉地区	7.0	6.8	7.5	6.2	6.4	6.9	11.0	8.9	6.2	6.3
君津地区	5.5	5.4	5.7	5.8	5.7	6.0	11.1	5.8	5.9	5.6
印旛地区	9.8	10.2	10.6	9.8	9.5	9.8	14.5	9.2	9.5	9.0
香取地区	17.0	17.4	17.2	17.7	17.5	17.9	21.7	16.5	15.0	13.6
海匝地区	15.0	13.5	9.8	10.3	10.4	11.0	13.8	9.7	10.3	9.8
山武地区	17.8	16.6	17.1	17.6	17.8	17.9	21.9	16.7	16.5	15.5
長生地区	16.7	16.3	16.9	15.9	17.3	17.5	21.4	15.7	14.1	32.4
夷隅地区	16.4	15.6	14.4	14.5	14.9	15.9	17.6	14.2	14.7	14.2
安房地区	12.0	11.1	11.1	11.8	11.9	11.8	14.5	10.4	11.5	10.6

【表 06】 普通建設事業費と単独建設事業費の推移

(%)

	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
普通建設事業費構成比	16.4	15.8	14.6	13.3	14.0	12.8	12.6	11.9	10.8	11.5
単独事業費構成比	11.2	11.7	10.6	9.1	9.3	8.1	7.3	7.1	6.5	6.6
単独事業費対普通建設事業費率	68.6	73.8	72.5	68.7	66.4	63.4	58.3	59.5	59.6	57.4

## 《付記》

本稿に掲載した図表の基となった各自治体ごとの性質別歳出データは、膨大な分量となり紙幅の都合上本誌に掲載することは叶いません。目的別歳出データと同じく各自治体の財政分析には不可欠の基礎データに他なりません、とりまとめるにはやはり非常に手数を要します。そこで今回も

ウェブサイト上に公開することにしました。

一般社団法人千葉県地方自治研究センターの  
ホームページ <http://chiba-jichiken.net/>

の左側の欄にある「活動報告」中の「調査・研究」をクリックして遷移するとご覧いただけます。  
どうぞ、ご活用ください。

(続く)